

## 第1回小牧市教員の多忙化解消推進委員会会議録

1 開催日時	令和5年7月4日（火） 午後3時00分から
2 開催場所	小牧市役所東庁舎 本会議用控室
3 出席	塚本委員長、前原委員、上禰委員、辻原委員、光部委員、加藤委員、長谷川委員、小澤委員、伊藤委員、堀部委員
4 欠席	冨田副委員長
5 事務局	■学校教育課 吉田課長、采女管理指導主事、高堀指導主事、 山下係長 ■教育総務課兼学校教育ICT推進室 丸藤課長（欠席）
6 傍聴者	0人
7 議題	(1) 小牧市教員の多忙化解消プランの進捗状況について (2) その他

<開会 午後3時00分>

### 1 開会

(吉田課長)

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より、「第1回小牧市教員の多忙化解消推進委員会」を開会いたします。

私は、司会を務めさせていただきます。小牧市教育委員会学校教育課長の吉田です。よろしく申し上げます。

### <資料確認>

まず始めに、資料の確認をさせていただきます。

・次第

・推進委員会委員名簿

・推進委員会設置要綱

- ・小牧市教員の多忙化解消プラン
- ・小牧市教員の多忙化解消プラン進捗状況
- ・座席表でございます。

不足などがございましたら、お申し出ください。

## 傍聴について

続きまして会議の公開について、本委員会は、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき開催するものでございます。

そのため、個人が特定可能な議題などを除き、原則公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。なお、本日の傍聴はございませんでしたのでよろしくお願ひします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。開会にあたりまして、采女学校教育課管理指導主事よりあいさつを申し上げます。

### (1) あいさつ

(采女管理指導主事)

向日葵が日に日に背を伸ばす頃となりました。ここ最近、気温が30度を超える真夏日となり、本格的な夏の始まりを感じます。

先日の土曜日、7月1日からは中学校の夏の風物詩の一つである運動部活動の夏の大会が始まり、市内各地で文字通り、熱い戦いが繰り広げられました。私も、全会場全種目を拝見させていただきました。どの会場どの種目を見ても、共通するのは極限まで力を尽くし、ひたむきに戦う選手の姿、そして、試合の勝ち負け、結果の善し悪しにかかわらず、戦いの健闘をたたえあう仲間、それを支える教師の姿でした。筋書きのないドラマに何本も出会い、その姿に教育の本質を垣間見ました。しかし、ここに至るまでには、日々の練習の積み重ね、教師と子どもたちが時間をかけて創った信頼関係など、一日や二日では取りつくりえない幾多の時間を要した表れだと思います。

教師の長時間労働が問題視されてから、しばらくの月日がたちました。本市においても、教員の多忙化解消に向けて様々な取組を模索してまいりました。コロナが感染症法の2類から5類へ移行し、新たな教育活動が展開されるこの時期に当たり、大切なことは、教育の質を低下させることなく、教員の多忙化を解消できる仕組みを構築することです。このことは、単に教員の労働時間を削減することにとどまるのではなく、子どもたちの有意な成長を社会全体がどのように見守る仕組みを構築するのか、

その覚悟を問う課題であると感じています。本日は、委員の皆様には様々なお立場からご検討いただきます。

ちなみに、向日葵はロシア国花、ウクライナも国を代表する花にしているそうです。彼の地に、一日も早く平和が訪れることを願うとともに、教員の多忙化が一日も早く解消されるよう、限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見を頂戴できるとありがたいと思います。本日はよろしく願いいたします。

## (2) 委員の委嘱について

(吉田課長)

続きまして、「委員の委嘱について」であります。

皆様方におかれましては、ご多忙の中にもかかわらず、委員就任についてご快諾賜りまして、誠にありがとうございました。

委嘱状につきましては、本来であればお一人ずつにお渡しするのが本意でございますが、時間の関係上、大変恐縮ではございますが、あらかじめ机上にご用意させていただきましたので、よろしく願いします。

それでは、大変恐縮ではございますが、委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと思っております。

名古屋経済大学	前原 宏一 様
小牧市PTA連絡協議会	上禰 幹也 様
小牧市PTA連絡協議会	辻原紗和子 様
地域コーディネーター	光部 明美 様
光ヶ丘中学校長	塚本 真也 様
味噌小学校長	加藤 和昭 様
小木小学校長	長谷川裕城 様
小牧南小学校教頭	小澤 賢子 様
味噌中学校教諭	伊藤 崇 様
桃陵中学校教諭	堀部 恵 様

なお、区長会連合会副会長 富田賢史様につきましては、本日は所用によりご欠席でございますのでご紹介させていただきます。

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

教育総務課	丸藤課長 (欠席)
学校教育課	采女管理指導主事
学校教育課	高堀指導主事

学校教育課 山下係長

私、学校教育課長の吉田です。よろしく申し上げます。

### **(3) 会議の運営等について**

(吉田課長)

続きまして、会議の運営等について、担当よりご説明いたします。

(高堀指導主事)

恐れ入れますが、資料の「小牧市教員の多忙化解消推進委員会設置要綱」をご覧ください。

まずは、第1条及び第2条をご覧ください。この委員会は、昨年度策定された資料2「小牧市教員の多忙化解消プラン」の進捗管理を行い、その見直しや多忙化を解消するための具体的な取組について検討し、教員の多忙化の解消を図るために設置するものでございます。

第3条、組織等でございますが、この委員会は、学識経験者、学校関係者、地域住民の代表者、児童生徒の保護者、地域コーディネーターの代表者等、11人以内の委員で組織し、任期は今年度中でございます。

第4条、この会には、委員長、副委員長を置き、委員の互選で定めるとしておりますので、後ほど委員の皆様にご審議をお願いします。

第5条、会議は、委員長により招集され、議事につきましては、委員長に取り回しをお願いするものであります。

以下につきましては、ご覧おきください。よろしく申し上げます。

(吉田課長)

会議の運営等について、事務局よりご説明申し上げましたが、ご質問があればお受けいたします。よろしいでしょうか。

## **2 委員長、副委員長選出について**

(吉田課長)

それでは、次第の2、委員長、副委員長の推薦をお願いしたいと思います。

先ほどご説明申し上げましたが、委員長、副委員長の選任につきましては、委員の互選により定めるとされております。

恐れ入りますが、委員の皆様より、立候補あるいはご推薦をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(加藤委員)

先ほどの自己紹介でもありましたが、多忙化解消プランの策定にも関わられ、また、小学校、中学校の両方で校長先生として経験されております塚本委員を委員長に推薦したいと思っております。また、多忙化解消につきましては学校だけで話が進むものではなく、地域の理解を得ながらという観点から、区長会副会長の富田委員に副委員長を務めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(吉田課長)

今、加藤委員より委員長には塚本委員、副委員長には富田委員という発言がありました。なお、富田委員におかれましては所用によりご欠席ですが、ご推薦があった場合にはということで事前に内諾をいただいております。委員のみなさま、委員長と副委員長の選任につきましていかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

皆様のご異議もないということですので、委員長は塚本委員、副委員長は富田委員にお願いしたいと思います。

それでは、塚本委員におかれましては、大変恐縮でございますが、委員長席へ移動願います。

「席移動」

それでは、改めまして、委員長にご就任いただきました塚本委員にごあいさつをいただきたいと思っております。

塚本委員長よろしくお願いいたします。

(委員長)

委員長に承認いただいたということで、不慣れですけれども、皆様のお力を借りながら、この会を進めていけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

多忙化解消ということで、教員の負担を減らしてとか、何々を無くすとか何々をやめるとかっていうようなことをつい考えていくわけですが、そういうのを進めていくときには、なかなかうまく繋がらないところが多くて、何かと言いますと、一つは教職員としてどうしても「子どもたちのために」という言葉が前に出てきてしまって、「子どもたちのことを思うと・・・」という点、それからもう一つは、先ほども加藤委員の方から話がありましたけれども、地域や保護者の理解を得ていくといった点で難しいところもいっぱいあるということは思います。その辺りのバランスをどう取って多忙化を解消していくのかというところで、皆様のお知恵をお借りしながら会としての方向性を出していけると良いのではということをお思っております。どうぞご協力ください。よろしくお願いいたします。

(吉田課長)

ありがとうございました。ここからの議事の取り回しにつきましては、委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしく申し上げます。

### 3 議題

#### (1) 小牧市教員の多忙化解消プランの進捗状況について

(委員長)

それでは、議題(1)小牧市教員の多忙化解消プランの進捗状況について、事務局より説明を求めます。

＜事務局より「小牧市教員の多忙化解消プランの進捗状況」の説明＞

(委員長)

はい、ありがとうございます。事務局から説明がありましたけれども、多忙化解消プランの進捗状況を踏まえて、今後の具体的な取り組みについて、委員の皆様から忌憚ないご意見をいただきたいなと思います。特に今年度新たにということで、電話の受信を控える時間帯を18時30分以降にしたこと、それから、ICTの有効活用ということで、大きく二つ変えてきたところがありますので、そのあたりを中心にお話いただき、最後に時間があればそれ以外についてということで、話し合いを進めさせていっていただこうと思います。

それでは一つ目の電話の受信を控える時間帯の設定を少し繰り上げたところについて、学校現場の声から聞かせてもらいましょうか。現状はどのようでしょうか。伊藤委員、お願いします。

(伊藤委員)

昨年もこの会に出させていただいて、19時から18時半に変えることによって、難しいところも出てくるのではないかという心配もありながらも、でもやはり18時半でというふうで、昨年この会で話していたというようなことを覚えているのですが、実際18時半になってみて、現場としては特に困るということはないのかなということは感じています。保護者の方からの18時半以降の学校への電話というのも、その前の段階で19時というのがあったので、時間をお知らせしていることによって、その前の時間帯のところで電話をかけてきてくださるですとか、私たちとしてもそのことを踏まえた上で電話をさせていただくような形をとらせていただいているので、18時半になったことによって、私たちは集中して、そのあと様々な業務に取り組むことができていると思っています。

(委員長)

ありがとうございました。他の学校はどうでしょうか。

(堀部委員)

中学校ですが、今最終下校が17時半になっていますので、部活動が終わった後、保護者と連絡を取るといことであると、そのあとの時間が多くなってきます。今、3年生を担当していますので、生徒指導のことも含め進路指導も含め、保護者ときちんと連絡を取りたいということであると、少し時間的には無理な日もあるかもしれないですけども、でも計画立てて、そこの中でやっていくのかなということを感じています。

立場を変えて、保護者という立場で見たときに、小学校で子どもが学校からお電話をいただいた時に、先生のお話を子どもに確認してちょっと違うなと思うところがあったので、もう一度確認を取りたいなあとと思って私も18時半ぎりぎりのところで電話をしてしまったんですけども、やはり繋がりませんでした。ただ、次の日に電話をして、詳しく話をさせていただいてわかったので、対応がこのように統一でしていただけると、次の日にはなってしまうんですけども、きちんと対応していただいたということで、保護者としても安心はありました。

(委員長)

今、学校現場の声をを出していただきながら、また、保護者の立場でもお話いただきましたけれども、保護者の方はいかがでしょうか。

(辻原委員)

今、小学生の子どもがいるのですが、子どもがけがをしまして、先生からまず電話が来たのが18時過ぎで、仕事してしまて気が付いて18時半というところで繋がらないので、何の電話だったのかなと。例えばこういう電話だったよっていう留守電一つ残していただければ確認が取れるんですけど、何の電話だったかわからない電話が来ていて学校に電話しても何も繋がらない。子どもが帰ってきたらけがをしているという、どういう状況というのが何もわからなかったもので、その次の日には確かに教えていただけるんですけど。自分の子どもが加害者なのか被害者なのか、相手がけがをしているんじゃないか分からないというところで、例えば学校のタブレットの一つ連絡をいただけたら、親の携帯電話やSNSなどで一言入れるとかっていう、もう一つ何かフォローがあると、よりありがたいかなとは思っています。時間が18時半なのは、全然問題ないと思うんですけど、何の連絡だったかも分からないというのだけがちょっと不安です。

(委員長)

私も全然違う話ですけど、昨日が電話入っていたのですが、出張で出ていましたので、今朝そのメモを見たときに、何の電話だったのだろうとちょっと考えてしまったものですから、きっと親御さんからすると、同じようにこの電話は何かなっていうことなんですけれど、それに対して何かこうするといいいのではということはないでしょうか。

(加藤委員)

本校では、留守電に繋がれば、緊急を要しないものであれば、また明日連絡させていただきますと入れます。入れるように指示はしていますし、もしけがとかであれば、折り返し連絡お願いしますということで留守電にせずに待ちます。留守電に繋がらなければ応答メッセージにしてしまいますが、留守電があれば用件がある程度分かるような形で入れるように指示をしています。どうしても児童数が多いので、フルに3回線を使用して、それぞれ担当がずっと電話をかけているような状況なので、なかなか折り返しをもらっても出られないこともあるので、そのような対応をさせていただいておりますけれども十分ではないかもしれません。

(小澤委員)

ほぼ同じような対応ですが、留守電が繋がれば留守電に入れさせてもらっています。緊急を要するけがなど、そういったものに関しては家庭環境調査票がありますので、保護者の帰宅時間を見て、18時半を越えることがあるかもしれないですけど、こちらからもう一度かけさせてもらうということはしている場合もあります。

(長谷川委員)

今おっしゃられたように、家庭環境調査票を見たときに働かれている方の場合は、なかなか早く連絡しづらいんですけども、そうでない場合は、子どもたちが下校してなるべく早い時間帯に連絡をしているような状態ではあります。あとは職員も帰る時間等があるものですから、お母様が繋がらなければ、2番目に書かれているお父様だったりとか、順に別の方に連絡したりということはやっています。留守番電話で、先ほどあったように折り返してくださいということは入れられるんですけども、あまり中途半端な情報を入れてしまっかえって誤解を招くということもあるので、そういったところはすごく慎重にはなっている感じではあります。

(委員長)

かけるときに時間とか内容とか考えながら、各校やっているというふうに自分も把握しているんですけども、部活動があってそのあとでというと、時間的にも遅くなってしまって、うちの学校でもやはり今かけると、もう時間ないよねというような感



じで、時間のことはすごく意識しながら家庭連絡をしています。内容によって明日でいいことなのか、今日でなければいけないのかというようなことについては、常に考えながら進めているところではないかなというふうには思っております。電話に関わるところで他にどうでしょうか。

(前原委員)

確認したいんですけれども、電話を受信する時間が30分短く、要するに早く繋がらなくなるというのは分かるんですけれども、送信について何か特別なきまりがあるのでしょうか。教員が18時半以降は発信を控えるとかそういうのはないですよ。

(加藤委員)

さっき言われたように、緊急を要しなければ18時半をめぐりにやりますけど、緊急性があれば別かと思えます。

(前原委員)

要するに18時半以降は保護者に電話してはいけないというきまりはないですよ。教員の立場で考えると、繋がらなかったら先生たちも何かすっきりしないまま朝を迎えることになるんじゃないかな。

(加藤委員)

留守電に繋がれば入れさせていただくというふうにしないと、多分待たないといけなくなってしまいます。

(前原委員)

保護者からの遅くなってすいませんという電話は、時間が遅いと繋がらないでしょうね。学校の方には、だれから電話が入ったかっていう履歴は残らない。

(加藤委員)

職員には、ナンバーディスプレイを確認して、こちらからかけた番号であれば、またすぐ折り返しかけるようにということで話をしています。応答メッセージにしても、ディスプレイに出るので、そこで判断はしています。

(委員長)

非通知にされている場合はどうしようもないですね。あと、先ほど辻原委員の方からSNSの話についても、分からないでもないですが、なかなか難しいと感じています。その情報をどうやってこちらが入れていいのかということ。それがまた違う形で使われたとか考えると、なかなか難しいし、一人一台端末で子どもたちには一人に一つずつID・パスがあるんですけれど、それは保護者に向けてというものではないため、なかなかそれを使ってというのも現実的には難しいのかなということも感じながら聞かせていただきました。もしまた何かこんな方法がというのがあれば、ぜひお聞

かしてください。この件につきまして、よろしいでしょうか。

(上禰委員)

すいません、本年度から委員なのでちょっと不勉強なこと言ったら申し訳ないんですけれども、この夜間の勤務時間外における学校が電話の受信を控える時間、原則18時半とするということを裏返すと、18時半までは電話とりますよというふうに聞こえるんですけれども。教員の方たちは18時半までが労働時間じゃないですよ。もっと短いですよ。その18時半までいる人は何か当番か何かで決めてるんでしょうか。

(委員長)

そういうところを決めている学校はまずないと思います。

(上禰委員)

だれかが事実上18時半まで残っているというような形になるんでしょうか。

(委員長)

日によっては17時半で最終退校になるという時には、17時半の時点で応答メッセージに切り換えて電気を消して退校するということになると思います。

(上禰委員)

電話の受信を控える時間を18時半とすると言いながら、例えば18時とかに電話が繋がらない日もあるということになるんですかね。そういう時にクレームとかは入らないですか。18時半まで電話繋がるはずじゃないですかみたいなそういうクレームはないですか。

(委員長)

そういうのをいただいた経験のある学校ありますか。(特になし)

(上禰委員)

これはかなりセンシティブな話のように思うんですけれども、今言ったような変なとらえ方をされることもあるかと思いますが、どのように案内をされてるんでしょうか。

(委員長)

事務局からお願いします。

(事務局)

例えば早い時間に職員が学校を出て、それは勤務時間終了後ということで、そういうケースも日によってはあるかと思いますが。保護者の方から電話が学校につながらない場合、緊急時は市の方へ電話を入れてくださいとか、状況によって本当に危険な場合は警察へ連絡してくださいとか、そういったアナウンスはさせていただいておりま

す。4月最初に多忙化解消に関わってということで、学校から保護者向けにご案内はさせていただいております。

(委員長)

時間を早めたことによって大きなトラブル問題は起こってないということですので、昨年度決めて、こんな方向で今年進めましょうということですが、こちらについては順調に浸透しつつあるということで理解しておきます。もう一つ今年変えてきたところということで、ICTの活用が出ていたかと思います。こちらについて何かお話できるようなことがありましたらお願いいたします。

(加藤委員)

保護者連絡アプリ (tetoru) を入れていただいた関係で、これまでは、朝、電話で欠席連絡が来ていて、本当に3回線いっぱいという時期もあったのですが、データで確認ができるので、職員室の中では、朝の時間は有効に使えるようになったと思います。逆に保護者の立場で tetoru になって、何かいい点があれば、後でもいいので教えていただけたらと思います。

(長谷川委員)

保護者連絡アプリの tetoru のもう一つの機能で、プリントの配信があるんですけども、そういった部分で、低学年はプリントを朝の時間帯に配るのも結構大変だったりするところもあるんですけども、そういった点でも、朝の時間に少し余裕がきているかなというふうに思っています。

(堀部委員)

朝の時間は本当に余裕というかゆとりができました。ただ、欠席について今まで電話連絡で、理由をつけて先生方にお伝えしていたところを tetoru で簡単に送ることができるというところから、少し欠席が増えたというか、ちょっとでも何か体調が悪いともう送っとくねという感じで送っているのかはわからないんですけど、ちょっと欠席が増えたかなという印象はありますね。

(委員長)

欠席がやや増えた印象があるというご意見ですが、他にはいかがですか。

(辻原委員)

親の立場としては、学校からのプリントについても欠席連絡についても非常に楽になりました。例えば、ぐちゃぐちゃになったプリントで、提出期限が過ぎているものを渡されるということがなくなったので非常に楽になったのと、欠席も何て伝えようかなというのもなくなったので楽なんですけれど、先生がおっしゃる通り、これは休ませるべきじゃないかなと迷う時も、特に下の子とか小さかったりするときは、い

いか今日は・・・というのが若干増えたのは事実だと思います。それはどうなんだろうというのは確かにありますけれど、親はとても楽になりまして悪いことが一つもないです。

(委員長)

楽になったっていうことは私もよく聞かせてもらい、朝の時間がすごく静かに職員室で過ごせるようになったと思います。学校や保護者、担任と保護者の関係が薄くなってはいけないということは心配していたのですが、各学校いろいろな取組をしながら、上手に関係をつくっていただいているように思います。今のところ有効に使ってもらっているのではないかとこのところですが、他にいかがですか。

(伊藤委員)

今の先生のお話にあったように、例えば欠席連絡が来たときに、その子その子に合わせてとか、その時の判断とかいろいろあるんですけど、ちょっと気になることがあると電話連絡をやっぱりさせてもらっているかなっていうのがあります。朝 tetoru が入っていたとしてもこちらから電話をかけさせてもらうというようなこともしているんで、いい部分もあるんですけど、やっぱり気になるところとか tetoru の難しさといったところもきっとあると思うので、そういったところを補えるようには取り組んでいるところです。

(辻原委員)

tetoru は個別に連絡を取るような手段にはならないのでしょうか。うちの子が体調不良で欠席が続いた時期がありまして、先生に、毎回連絡を送るんですけど、ものすごく心配していただいて、お電話いただくんですけど、それもなんかもう申し訳なくて、もう明日も行けないかもしれないけれどどうですかっていう連絡をいただくとその日夜は行くっていう、でも朝になったらやっぱりおなかが痛くて行けないということが2週間ぐらい続きました。毎日電話いただいて、本当に申しわけなかったんで、そこは、メッセージを送り合える形になるなら、先生方も私も、もうちょっとやりとりが心苦しくなくできるのかなと。20分毎日時間を使わせるのも、何かものすごく申し訳ない気分にならなっていたので、それがメッセージで状況を書くことができたならもう少し気が楽にできるんですけど、ならないのかなとお聞きしたかったです。

(委員長)

他にもそういった声を聞いたことはありますか。

(加藤委員)

不登校傾向、不登校の子どもの保護者の方には毎日入れてはいただくんですけど、

担任と保護者の連絡の中で、週1回の連絡でというふうに決めている場合もあります。もしくはお母さん方からも明日行けるということであれば、またそれを新たに tetoru に入れていただいて、また電話連絡で話をつめていきます。そういった形で、朝は静かになったんですけど、結局 tetoru で欠席連絡が入ったところは全部家庭連絡を帰りにしてねって言うてるものですから、帰りが逆に電話が混み合うというのは感じつつあります。不登校傾向の子どものご家庭については、保護者と相談しながら電話連絡の回数を決めているという状況もあります。

(小澤委員)

本校の場合は、5・6年生がタブレットを毎日持って帰っているので、欠席した場合は必ずそちらに明日の用意を送るようにしています。低学年は電話連絡を基本的にしてもらっているのですが、高学年についてはタブレットへの配信で連絡を済ませて、教員の多忙化解消を図っているところはあります。

(委員長)

その他はどうですか。

(長谷川委員)

タブレットではないですけど、昔ながらの連絡のプリントを書いて、近くの子で届けるということはしているので、もちろん欠席が続いて心配なところは、直接連絡していますが、必ず全部に電話というふうに決めているわけではないです。タブレットを毎日持ち帰るということをしていないものですから、今までの形でまだ続けているという感じです。

(委員長)

電話を毎日かけていることによって申し訳ないとさっき言われたんですけど、精神的負担になってしまう、苦しくなってしまうみたいなことを言われて、じゃあちよつと間隔を空けましょうかというようなことを、担任と家庭との間で相談をして、どのぐらいでということをやりながら、お互いにストレスなくやれる関係を作っていけるとすごくいいかなあと思っています。そのような形で進めているのが現状かと思えます。tetoru で個別にということについてはまた今後の課題であると思えますが、一対一でやっていくことに対する難しさや不安みたいなことを感じる教員それから保護者の方がみえるのかなと思います。その辺のところは社会的に合意を得られるようになってきたところでちょっと考えていくのかなという印象をもっていますがいかがでしょうか。

(伊藤委員)

tetoru も朝だと欠席連絡が入るって思って、こちらも見ているところがあると思

うんですね。例えば双方向でメッセージを送り合うとなったときに、もちろんものすごく便利になると思いますし、ただし、必ず相手が見ているかって言われると、送ったからといって相手が見てくれているというところになかなか行き着かないかもしれない。例えば、普段の SNS であれば既読がついて、相手が見てくれたなんて確認ができますが、今の tetoru の機能では、それはちょっとわからないですね。この前問い合わせがあったのが、保護者の方からうちの tetoru ってちゃんと入ってますかっていう質問が入っていて、お母さん大丈夫ですよ、入ってますよってお返事したことあったんですけど、その時差みたいなもの、保護者の方からの思いをこちらが受け取るまでの時間に時差ができてしまう。私たちも気持ちを届けたいんだけど、時差ができてしまうということが起こるかもしれないという難しさもあります。

(委員長)

常に tetoru を見て、他にも結構見るものがいっぱいあるんですけど、連絡掲示板ですとか、今だとお知らせ機能とって子供たちに連絡を伝えるようなことも端末使ってやっているものですから、そういうのを全部一通りチェックしてというと、常にリアルタイムでそれを確認できているかということ、なかなかそうではなくて、やっと確認できたという時が夕方ということもあります。今すぐ入れようというのは難しい気がしますけれども、そういうことができたらいいなということは間違いないと思いますので、また今後考えていかないといけないですが、現時点ではまだできていないところだと思います。その他はいかがでしょう。今 tetoru の話でしたけれど、tetoru 以外でも、こちらの進捗状況の中にはペーパーレス化や C4th の活用のことについても触れられております。現状何か多忙化解消に繋がっているところがもしあれば、ご発言いただきたいと思います。一人一台端末が入ってきて、随分時間も過ぎましたけれども、授業の中の活用が進んできている気がします。一方で、地域や保護者の方から見たときに、働き方改革に繋がるような端末の活用のこと何かあったら聞かせていただければと思います。またはペーパーレス化につきまして、何かお話いただければと思います。

(伊藤委員)

うちの職員会議ですがペーパーレスで行っていて、以前ですと職員会議の資料を作るだけでも、みんなで印刷機のところと並んで、みんなで組み合わせるとような時間もありました。先ほどもありましたけれど、配布物についても、学校で印刷をして生徒数それぞれクラス分に分けるという作業がありましたが、そういったことも tetoru ですとか、学校の機能なんかを様々使ってやれているので、ペーパーレスという部分もそうですし、時間をその分他のところにまわして活動できる仕事ができる

という部分もものすごく多くなったなと思っています。

(委員長)

ペーパーレス化がうまく進んでいる例として、今お話をいただきましたが、他はいかがでしょうか。今、職員会議はどこもペーパーレスという感じでしょうか。ほんの2、3年前はペーパーレスにするという不安の声が結構多かったと思うんですけど、そういった不安の声は今はあまり聞かれないですか。

(加藤委員)

職員会議の打ち合わせもペーパーレスになったんですけど、今年度からコロナが5類になっていろんな行事とか集会とか始まった中で、先生方が打ち合わせの時や職員会議の時は見るんですけど、当日流れを間違えたり肝心なところを落としたりすることが多いなと今年は特に思います。紙であれば紙を持って、その場に行っていたのかなど。自分はまだ申し訳ないけれど、職員会議も打ち合わせも紙でと言っている人間なので、紙を持っていくんですけど、ここに書いてあるじゃんと言っても、他の先生たちはそうでしたっけというような反応もたまにあるので、抜けているところが今年は気になってしょうがないです。

(長谷川委員)

うちは去年まではペーパーレスにしていなくて、今年も当初はいろんな資料がたくさんあって職員も変わった中で、ペーパーレスには踏み切らず、5月の職員会議からペーパーレスにして今試行というところです。会議のその時間は別に普通なんですけれど、自分はやっぱりいろいろメモとかをする時に、タブレットはまだ自分が使い慣れてないのかメモしづらくて、すごく大きい文字になってしまったり、すごくやりづらくて、結局印刷しています。閲覧するのにいちいちコンピューターを立ち上げてというよりも、紙は個人的に便利だなということでやっています。他の方がどうしているかというのはなかなか把握できていません。先ほど伊藤委員が言われたように、会議の準備は省略ができるようになったので、いいところだなと思うんですけど、そこから先のところは様子を見ながら、本当に大事な会議なものですから、きちんと機能していくかっていう先生方の意識だとか、もっと使いやすいタブレットが出てこればいいんでしょうけれど、普段持ち歩くっていう習慣もなかなかないという感覚もあったりして、まだ問題が残っているかなという感じはします。

(委員長)

早くからペーパーレス化を進めている学校で、こんなふうに進めているよとかがもしあったらお願いします。

(伊藤委員)

味岡中にかわってまだ2年なので、味岡中ではペーパーレススタートだったんです。前の学校が違って、紙での職員会議でしたので、最初は不慣れでした。全く頭に入っていないと思って戸惑いもあったんですけど、先ほどあったみたいに、持ち出さないといけないもの、職員室を離れても使いたいものについては印刷するということをしています。職員会議のデータを自分の職員室のパソコンにコピーをとっておいて、そこで印刷をかけるということをして、行事とかで漏れがないようにということ、多分私だけではなくて他の職員もしていることです。

(委員長)

その場その場で考えて取り組んでいるということですよ。

(堀部委員)

桃陵中学校もすべてデータで提案をされているので、提案された内容を皆さんが行事等でそれぞれ動いていくときに、それぞれ紙で印刷される方もいれば、個人のタブレットを持ち歩く方もいますので、そこで確認をしたりだとか、それぞれ皆さん違うと思います。

(委員長)

いろんな工夫をしながら漏れがないように進めているという話ですけど、保護者の方や地域の方はいかがでしょうか。

(上禰委員)

今お話を聞かせていただいて、確かにペーパーレスは環境のためにはすごく必要なことであることは理解するんですけども、ただここは小牧市教員の多忙化解消プランの委員会として、あくまで効率化に繋がるかどうかという観点の話でありますから、やっぱりプリントアウトした方が効率いいという方に無理にペーパーレスを押し付けないということも、多忙化解消のためには必要な観点ではないかなと思いますけれども、このご時世そういうことは言えないんだろうなという気はします。

(委員長)

職員会議の資料を全部印刷するとすごい量になるので、それを全部印刷して、かつ、綴じてってなるとかなりの労力を要するものですから、そこがなくなるというのは、多忙化解消に本当に直結するだろうなと思います。ただ、その結果、大切なことが漏れてしまうようではいけないので、工夫がそれぞれ今なされているというところかと思っています。その他何かありましたらお願いします。

(前原委員)

ここで話しているのかどうか、欠席の話で、超発展的な質問なんですけれども、小牧の現状はどうなのかという、岡崎だったと思うんですけど、平日3日間休みする



という連絡が入って、地域のイベントか何かその時間にするっていう話があつて教育実習ができなくなつたんです。岡崎が一斉にやりますっていうことで、要するにその3日間は学校が休みになる。私がいいなと思ったのは、現場にいる頃に、教員も多忙化だけど、子どもたちも多忙化しているので、欠席連絡があつても元気に戻ってきたら出席扱いという。そういうのって今動きがあるような気配を感じているんですが。小牧は今のところどうでしょう。平日に3日ぐらい休みを取れるようにしたらどうだつていう話ですけど。

(采女管理指導主事)

今、前原委員におっしゃっていただきました、そもそも学校休業日にできるかというのはいわゆる長期休業を含めた決められた期日、例えば1学期は4月1日から8月31日までというのは何も昔ながらで決めてるわけじゃなくって、小牧市学校管理規則に謳われてる内容でございます。そこの中の項目の一つに、教育委員会が認めた日、これを休業日とすることが可能です。したがって、今の岡崎の例をおっしゃっていただいとすれば、きっと岡崎市の教育委員会が教育的に認めたんだろうと思います。ちなみに愛知県の大村知事が、しきりにCMに出られて広報活動をされている、愛知県民の日学校ホリデーというものがあります。これはそれぞれ学校が、それぞれの地域の実情に応じて決めていく日というふうになっていますが、小牧市においては11月24日の金曜日を、県民の日学校ホリデーとさせていただきます。これは岡崎市と同じ休業日ということになりますので、学校は夏休みそれから冬休みと同じ、休業日扱いになりますので、法的には学校管理規則で定めた教育委員会が必要と認めた日となります。それ以外に今、愛知県の方が制度設計の途中ですけども、ラーケーションの日、ラーニングとバケーションの日ということで、年間3日間、ただし今年度についてはもう年度途中ですので、2学期から2日間、準備ができたところからということで、まだまだ県の方で制度設計をされている最中だというふうに向っておりますので、小牧市においては、県の動向を注視しながら、県の方で制度設計ができたという連絡を待つて、それぞれの学校の中で、そういうようなことができる日が訪れるといいなと思いますし、訪れるように準備の方は進めて参りたいというふうに思っております。前原委員のお尋ねに沿っているかどうかわかりませんが、今の教育委員会の状況としてはそのような形になっております。

(前原委員)

十分沿っています。ぜひ早くなるといいなと。岡崎市の小中学校一斉にこれからやると言っていましたので。

(采女管理指導主事)

県のラーケーションというのは2学期以降順次ということになります。今、現に1学期に少しそれをやられているとするならば、多分ほかのものなのかなと思います。これからということであれば、2学期以降順次ということで、県の制度設計に則ってやっていかれるのかもしれませんが。ありがとうございます、勉強になりました。

(委員長)

子どもたちの多忙化の解消ということでお話いただきましたけれども、その他教員の多忙解消に向けてということで、今日は大きく電話の受信を控える時間帯の設定のこと、それからICTの活用のことについて、現状を報告していただきながら議論していただきました。その他のところでありましたら、また次回の委員会に向けてということもありますが、よろしいでしょうか。

(光部委員)

先ほどのICTの活用の下の段になります。専門スタッフ等の配置の拡充ということで、慢性的に言われております教員の不足について、改善されるとか具体策がありましたら教えていただきたいです。

(采女管理指導主事)

もともと県の教員の任用については、市の教育委員会が答えることではなく県教委が答えることですので、多分県教委はこうやって答えるんだろうなということを通推しながら話をさせていただきたいと思いますが、まさに今社会問題化してるように教員不足が本当に大きな問題になっております。その中で県教委としましては、あくまで私は県教委の人間ではないので、ここで答えていいのか分かりませんが、様々な制度改革の一環として、例えば臨時免許を発行する等々の仕組みを変えるような動きをして、少しずつその不足については対応していくというふうに伺っております。

(委員長)

学校生活サポーターが市で増員されたりスクールソーシャルワーカーが増員されたりといったことを進めていただいているということで、こういった人が拡充されていくといいなということだと思います。その他、何か多忙解消に向けてお気づきの点ございましたらお願いします。

(辻原委員)

親の立場からお聞きしたいんですが、例えば親が電話をかけるなり職員室に行くなりという時間が結構あるかと思うんですけど、そういう時は先生方はその分残業されていくんですよね。親の対応していたから、この仕事は朝にして帰ろうみたいなこ

とは多分できないんだろうなと思うんです。必ず担任の先生が担当しなければいけないものが、他の先生でも分かるとか事務の先生に話をつけてもらえると、必ず先生を呼び出す親ばかりじゃないと思うんです。窓口立つような先生を一人置くとか、事務の方というのも私たちは分からないんですよね。窓口は担任の先生か教頭先生しか知らないの、もう直接先生を待つとか先生が忙しいのを分かっているけど待つみたいな。もう誰に話していいかが分からないことが多々あるので、事務関係のことは事務の先生に聞けばいいんだったら、その先生を周知徹底していただければ、何人かはそっちに行くんじゃないかなって思うんですけれど、そういうことは特に今考えているとか、お聞きしたいんですけれど。

(委員長)

相談したい内容にもよるかと思うんですけれども、担任しか知らないこともありまして、中学校は結構学年主任を中心に学年の中で情報が分かっている、でもこの部分についてはまだ担任で留めているとか、内容によっても変わってくると思います。

(辻原委員)

親がやっぱりSNSで結構繋がる時代なので、繋がって一人の人がまとめて質問をするとか、児童クラブに行っている人にちょっとお願い、聞いてってというのが、伝わっていく時代なんです今は。例えば、集合時間何時とか、ちょっと連絡が分かりづらかったけどどういう意味か、そういうのも全部担任の先生に行くのは、それは先生たちが忙しくなるということが結構あると思います。全部担任の先生に聞かなくても、分かる窓口がもう一つあれば、いいんじゃないかなと思います。例えば運動会の持ち物とか簡単なこととか学校全体に関わることは、他の先生に聞けばいいとか、掲示板でも何でも質問があるならこういうことがありますよみたいな文字であれば、取って持って帰るのでという感じで。直接先生に聞かなくても、学校に行けば分かる仕組みを作ってもらったらいいのではと素人ながらに思ったんですけれど。

(長谷川委員)

例えば全体の行事、例に出された運動会の全体の持ち物とかは他の方でも分かるかもしれませんが、例えば明日の何年何組の持ち物っていうと、それが、時々夜電話かかってきた時に受けたりすると、全部把握してないというのが正直なところで、一旦電話を切って教室へ行って、黒板に書いてあるなら書いてあるのを写してきて答えるというようなことが未だにあるので、ある意味そのクラスのことであれば担任が一番よくわかっているというのが実際のところなんです。今おっしゃられたように、確かに誰が来ても、誰でも答えられる状態になっていけば理想なのかもしれませんが、それをすぐつくれる土壌があるかっていうとなかなか難しい部分もあります。今

のような形でお迎えに来る時間だと、大体勤務時間の後になるので、どなたが対応しても勤務時間は過ぎているので、担任にとってはいいかもしれませんが、その他にとっては事務であっても勤務時間を過ぎている時間なので、トータルとしてはあまり変わってはいかないかなという感じも受けました。

(伊藤委員)

窓口が担任なんだっていう感覚がそうだよなということをしごく感じて、今は担任を持っていないんですけど、担任を持っていた頃は、何かあれば、当然電話いただくのは私でしたし、今のお話を聞いて、このことは担任ですねとか、このことは事務さんですねみたいな感じで、つなぐ方がいるといいというご意見だったのかなと感じました。案内じゃないですけど、このことは事務さんでわかるよとか、そのことは担任でないと分からないから担任で対応しますねとか、ここは教頭先生ですねとか繋ぎ役みたいな方が学校の中にいたらいいんじゃないかっていうイメージですよ。担任の先生にとっては、少し答えてくださる方が別にいてっていうようなことになるわけですが、ひょっとするとそうすることによって間違った情報が伝わってしまう可能性もなくはないかなという心配の部分もあったので難しいなあと。学校の窓口が担任っていうことがしごく心に残りました。

(委員長)

まとめて一人となると、その人が全体のことを把握できていないと窓口にならないものですから、この人が全部把握できるようにしようとする、いろんな情報をそれぞれが出さないといけなくなってくるというところで、また違う点の一つ増えてくるのかなあということもありますし、それができたらいいなあっていうそこは連絡掲示板のような形でっていうのは先ほどお話だったんですけど、もし何かこんなふうにするといいなっていうことがあれば、また共有していきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(上禰委員)

お時間ないところ恐縮ですが、お配りいただいた小牧市教員の多忙化解消プランの6ページのところにある赤字で追記していただいている教員の方の時間外労働時間の上限の目安時間について、今年の7月に追記されるようですが、どのような経緯で追記することになったのかということをご説明いただければと思います。

(事務局)

6ページの赤字の部分であります。これまではこのような表記をしておりませんが、法的なところもありまして、1ヵ月の在校時間については超過勤務45時間以内、1年間は360時間以内という数字が出てきておりますので、多忙化解消プラ

ンにも世の中の動きですとか変わっていくところに合わせて、きちんと明記をしていくということを考え、追記をさせていただきました。

(上禰委員)

この時間なんですけれど、先ほど法的にということもあつたんですけれど、これはどこの時間かという、厚生労働省が出している過労死のガイドラインでして、1ヵ月45時間までは過労死と関係ないでしょうと、45時間を超えると過労死との関係が少し出てくるよと。ここに書かれてるような1ヵ月の超過勤務100時間超えた場合であるとか、あと1ヵ月を超えてないんだけど、連続して複数で80時間超えるよというような場合は、過労死との因果関係が強いとされ、これはかなり危ないラインの時間であって、このところを例えば上限の目安時間みたいに書かれると、例えば100って105時間だけど目安だからいいよねみたいな形で使われてもどうなのかなと思うので、ここは目安とかでなくて、守らないといけない最低限のラインですということは問題意識としてお持ちいただいた方がいいのかなと思います。

(前原委員)

前回の時も言ったんですけれども、ここに書いてあるのは超過勤務っていう発想なんですよね。管理職が取るデータは、在校時間なんですよね。在校時間イコール勤務時間ではないというのは、私が現場にいたころにひしひしと感じていて、つまり学校に行って、自分のストレスを解消するために同僚と話をしたり、仲間づくりをしたりして、スッとして帰ることができる、ストレスを発散して帰ることができるということ勤務しているわけではないんだけど。何が言いたいかというと、勤務時間というのを管理職がその人が何時間働いたんだろうかって判断するのは非常に難しい問題だと思います。在校時間が勤務時間に置き換わるとなってくると、学校におれなくなって孤立したり、ストレスためて帰る先生が出てくる可能性があって、視点を変えると難しいというふうに思います。

(委員長)

聞きながら非常に難しいと思いつつも、我々が把握しているのは在校時間で、勤務時間のことは知りませんということではないと思いますので、やはり勤務についてきちんと管理をしていかななくてはいけなくて、適切な指導もしていけないといけないことは感じております。ストレス発散のため言葉がいいのかどうか分からないんですけれども、仲間に話すことによって解決できることがあるのも確かでしょうし、そこら辺のバランスを取りながら、適切な勤務管理していけないといけないということを改めて感じながら聞かせていただきました。その他よろしかったでしょうか。

では、赤字の部分という話がありましたけども、多忙化解消プランの追記部分につ

いて、事務局からお願いします。

(事務局)

様々ご意見いただきましてありがとうございます。今、触れていただきましたが、多忙化解消プランにつきまして、これが作られたのが令和元年9月ですので、この時と今の実情が少しずつ合わなくなっている部分も出てきて当然なのかなというふうに考えております。このプランを基本としながら、現状に合わせていろいろと考えていきたいと思っております。例えば5ページの下の方になります。先ほどもお話しさせていただいた、電話の受信の時間を19時から18時30分に変えたこと、こういうこともきちんと記載を修正等していきたいと思っております。6ページにつきましても今触れていただきました、勤務時間を意識した在校時間縮減の取り組みのところも追記をしております。それから8ページになります。(3)部活動指導に関わる負担の軽減ということで、これも大きな話題として部活動の地域移行ということがあります。小牧市においては、昨年度から部活動検討委員会を立ち上げたんですけれども、中学校の休日の部活動について、地域移行を考えていくという動きです。ただし、急にすべてを地域に移行するということは難しいですし、子どもたちの活動の保障と指導者の確保といったいろいろな課題があります。令和4年度からということで書かせていただきましたが、部活動の望ましいあり方について検討委員会で検討を継続していくということで、追記をさせていただきました。多忙化解消プランの修正、追記事項につきましては以上です。

(委員長)

追記事項を赤字で入れていただきましたということですので、合わせてまたご確認ください。時間もきておりますが、全体を通して何か確認したいことがありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。今後ですけれども、本日出された意見を基に事務局に検討していただきたいということ、それから、進捗状況を見ていきますと、継続で実施することがたくさん出ているかと思えます。継続実施している中で見えてきているものとか、次回話題にできたらいいなと思っております。よろしくお願いたします。

## (2) その他

(委員長)

続きまして、(2)その他につきまして、事務局よりお願いしたいと思います。

(事務局)

1点連絡をお願いいたします。第2回推進委員会についてご連絡申し上げます。次

回は12月に小牧市役所本庁舎または今日のように東庁舎のいずれかで開催を予定しております。日程が近づきましたら、皆様のご都合を確認させていただき、開催日が決定したところでご連絡差し上げます。お忙しいところ恐縮ですが、さまざまなご意見をいただける機会として考えておりますので、またご協力よろしく願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。事務局には今後の日程調整をお願いしたいと思います。また、継続実施の状況につきましてご報告いただければと思っております。それでは、私に与えられました議事の司会につきましてはこれで終了させていただきますので、事務局にお返ししたいと思います。

(吉田課長)

委員の皆様、長時間にわたるご審議どうもありがとうございました。これをもちまして第1回小牧市教員の多忙化解消推進委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。